

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和元年10月～12月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
2019.10	小学校の制服について	<p>小学校は制服なのですが、規則が厳し過ぎ時代錯誤です。</p> <p>10月の朝昼寒暖差の季節はカーディガンなどの着用は不可、冬場はスカートや半ズボンの下に長ズボンなどの着用禁止。</p> <p>冬場ブレザーの下にニットなどを着用している際、外遊び後などで暑くなった場合、ブレザーを脱ぐのは禁止で中に着ているニットなどを脱がなければならないなど。</p> <p>冬場の制服に対する規制が厳しく、子どもにとって快適とはとても言えません。改善するよう指導をお願いします。</p>	<p>校則は、「各学校の責任と判断のもとにそれぞれ定める一定の決まり」と文部科学省が定義しています。</p> <p>校則等、学校生活に関することについては、直接、お子様が通学している学校に相談されることをお勧めします。</p> <p>今回、ご指摘の点について、当該小学校に確認しましたところ、お子様や保護者の方々に十分に伝わっていないところや改善を要するところがあるので、すぐに校内で検討すると回答を得ました。</p> <p>検討した内容は、後日、文書でご家庭に配布するとのことです。ご理解よろしく願いいたします。</p>	児童生徒支援課

「市民の声」一覧
(教育委員会関係分 令和元年10月～12月)

年 月	件 名	内 容 (要 旨)	回 答 (市 の 考 え 方)	担 当 部 署
2019.10	中学生のいじめについて	<p>中学校は、子ども同士でほとんどのいじめは解決すると思われる教師がいるので、学校はいじめについて子どもに指導はあまりしていないように思います。</p> <p>多感な時期だからこそ、積極的に踏み込んでほしいです。</p> <p>自殺などしてしまってからでは遅いです。</p> <p>部活内のいじめも酷いですが、相談も出来ません。</p> <p>もう一度、積極的にいじめ問題に取り組んで下さい。</p>	<p>いじめは、どの学校にも、どの児童生徒にも起こり得るものです。また、いじめは、人権侵害であり、いじめを受けた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼすもので、人として決して許される行為ではありません。これらのことを児童生徒が十分に理解し、児童生徒をいじめに向かわせず、いじめを認識しながら放置することがないようにするため、以下のような取組を推進しているところです。</p> <p><いじめ問題への取組></p> <p>いじめ防止のための啓発活動としては、「“いじめストップあかし”こども会議」を開催し、全小中学校の児童会・生徒会の代表が主役となっていじめ根絶について話し合っています。</p> <p>また、11月を「いじめ防止月間」と位置付け、いじめ防止啓発作品の表彰と展示や啓発ポスターの配付、啓発パトロールの実施などを行っています。</p> <p>加えて、各学校においても児童会、生徒会が中心となって、朝のあいさつ運動やいじめ防止をテーマとした全校集会など様々な活動を行っています。</p> <p>早期発見のための取組として、教職員が子どもたちの小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さないよう努めています。全小中学校の児童生徒を対象に「いじめアンケート」を、各学期に一度実施し、状況把握に努めています。</p> <p>各学校においては、初期段階からいじめを認知し、早期発見、早期対応に努め、いじめ発生に際しては、いじめ防止対策委員会を中心に組織的対応を行うよう指導しています。</p> <p>今後とも、本市において子どもたちを、いじめの加害者にも、被害者にも、傍観者にもしないために、教育委員会・学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たしつつ一体となって、いじめ防止に向けて、さらなる取組を推進してまいります。</p>	児童生徒支援課

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和元年10月～12月)

年 月	件 名	内 容 (要 旨)	回 答 (市 の 考 え 方)	担 当 部 署
2019.10	温暖化対策と節電対策 (学校施設)	<p>CO2削減と節電対策の為に、明石市市内のすべての公立学校の照明を、LED直管蛍光灯やLED電球やLEDダウンライトを、設置して下さい。</p> <p>屋上にはソーラーパネルをして、蓄電池装置も設置して、地震や台風にも備えた防災拠点になるようにして下さい。</p>	<p>まず一つ目の市内全公立学校における照明のLED化について、回答させていただきます。</p> <p>平成26年度より便所や特別教室等の改修工事を行った際等には、部分的にLED照明へ変更しています。今後も照明のLED化を随時進めてまいります。短期間で市内全ての公立学校の照明をLED化するには、財政的にもかなりの負担が生じますので、現在のところ、予定しておりません。</p> <p>しかしながら、校舎等の大規模な改修等を行う際は、LED化を含めた改修を行っていきます。</p> <p>二つ目の学校の屋上にソーラーパネルを設置し、併せて蓄電設備を設置して地震や台風にも備えた防災拠点となるように、回答します。</p> <p>本市では、貴崎小学校と二見中学校で太陽光発電設備を設置しており、うち二見中学校では蓄電設備を設置しております。</p> <p>その他の学校施設については、ソーラーパネルを設置することによる建物の躯体の安全性や多額の工事費、費用対効果等、課題があります。</p> <p>ただ、避難所を運営する際には、電力供給は非常に重要であり、停電対策として、避難所指定されている全ての学校にポータブル発電機が配備できる体制を整えています。</p> <p>今後のソーラーパネル設置につきましては、各学校施設の建物の躯体状況や費用対効果等の検討をした上で、慎重に判断したいと考えております。ご理解の程、よろしく申し上げます。</p>	学校管理課

「市民の声」一覧
(教育委員会関係分 令和元年10月～12月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
2019.11	環境問題について	<p>明石市として気候異常事態宣言都市になってほしい。</p> <p>そして、明石市で営業する企業や教育施設で使い捨てしない、させない、ゴミを減らす活動の提案、支援をしてほしい。</p> <p>また、学校教育でも市の方針として、教員、保護者も含めて、学べる時間を作ってほしい。</p>	<p>気候非常事態宣言都市について回答いたします。 「SDGs未来安心都市明石」を掲げ、誰もが安全に安心して暮らし続けられる社会を目指す本市にとりまして、地球温暖化の進行や温暖化を起因とする気候変動は大きな問題であると考えております。 気候非常事態宣言を含む、これらに対する方針について検討してまいります。</p> <p>温室効果ガス排出の削減には、焼却ごみの減量化を図ることも有効であり、そのためには、市民一人ひとりや市内の事業者が当事者としての自覚を持って、ごみの減量化に取り組んでいただくことが大切と考えております。 このため本市では、ごみ減量推進員、協力員の研修会や自治会等への出前講座、各種イベント及びクリーンセンター施設見学の実施など、様々な環境学習の機会を提供し、ごみの減量化、再資源化に努めております。 また、庁内の古紙回収などごみの減量化に努めるほか、市内の保育所や小学校といった公共施設や、一般家庭から排出された廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として活用することにより、二酸化炭素の削減を図っております。 今後も温室効果ガスの削減に向け、これらの取り組みを継続すると共に、市の率先行動など新たな取り組みも検討してまいります。</p> <p>現在、市内の小学校において、環境体験活動事業として3年生を対象に、年間指導計画に位置づけて学習をしております。 主な内容としましては、各学校や地域の状況に応じてテーマを設定し、自然との触れ合いを通じて、身近な自然環境(野鳥や海に着目した学習等)について学習し、環境保全について考えたり、自然環境を大切にすることを育んだりしております。 そして、その学びをパネルにまとめたり、異学年児童を対象に発表したりするなど、発信することにも力を入れております。 さらに、児童自らが環境問題について、主体的に学び、学んだことを実践していけるように、他教科でも環境について学ぶ機会をつくっております。 今後も継続して取り組んで参りますので、御協力、御理解をいただきますようお願いいたします。</p>	<p>(環境総務課)</p> <p>(資源循環課)</p> <p>学校教育課</p>

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和元年10月～12月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
2019.12	中学校給食について	<p>準備から食べ終わるまでの時間が無さすぎます。食べきれません。</p> <p>でも、完食しないといけないからと給食の量を増やされます。</p> <p>食べ終わらないので、量を少なくするか、時間をもっと増やして欲しいです。</p> <p>食べられる環境にあることは幸せですが、もっと量を少なくし、給食時間を増やすことで食品ロスが減ると思います。</p> <p>もっと食べたいという男子も時間が無いせいで食べられず、食品ロスになっています。早めに変えてください。</p>	<p>学校給食では、年齢に応じて設定された文部科学省の「学校給食摂取基準」に定められる必要な栄養価をもとに、献立を作成し提供しています。</p> <p>基準に基づき調理された給食を残さず喫食することが、生徒の健全な成長及び生涯を通じた健康の保持増進につながると考えています。</p> <p>性別や体格、部活動による運動量の差異などにより、個々の生徒が食べる量に差が生じる場合は、各クラスで配食の増減やおかわりなどにより量の調整をいただいています。</p> <p>給食の時間を含む学校の時間割については、地域や学校の規模などの学校運営の様々な事情に合わせて、学校長を中心として学校現場で定められています。</p> <p>給食時間もそういった中で定められており、喫食時間を確保するため給食時の準備や片付けでの工夫もなされています。</p> <p>食品ロスの削減についてもさらに研究してまいります。</p> <p>今後もいただいたご意見を参考にしながら、よりよい給食を提供できるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	学校給食課

「市民の声」一覧
(教育委員会関係分 令和元年10月～12月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
2019.12	校区割りと、幼稚園スタッフの人数について	<p>徒歩40分程かけて、藤江幼稚園に通っております。明らかに大久保や谷八木地区に通った方が近いです。校区の境目の地域は学校を選ぶことが出来ないのでしょうか。</p> <p>また、小学生は早く家を出ないと学校に間に合いません。距離も長く、登下校中に何か事故や事件に合わないか心配です。</p> <p>あと、幼稚園スタッフについてですが、少ないのではないかと思います。</p> <p>先生が1人休んだら、ほかのクラスの先生が代理で見てくださいますが、予備の先生がいればその方が入ることができるし、クラスを2つも見なくて済むと思います。</p> <p>ギリギリの人数で運営していると、先生が休む日もなく可哀想な気がします。</p> <p>もっと待遇をよくしてスタッフを増やせないのでしょうか。</p>	<p>本市の通学区域は、通学路や通学距離に加え、学校が設立された歴史的経緯、自治会の区域など、さまざまな要素を複合的に判断し、設定したものです。</p> <p>お住まいの地区は、藤江小学校と他校の校区境に位置しておりますが、市では小学校区単位を基本としたまちづくりを進めており、通学距離のみを理由とした指定学校の変更は地域コミュニティの崩壊につながりかねないことから、現在認めておりません。</p> <p>なお、通学距離について、国において小学校で概ね4km以内を適正としているのに対し、本市では児童の通学時間や体力面、地理的条件などを考慮し、片道概ね3kmを通学距離の上限としており、お住まいの地区から藤江小学校までは片道2km強の距離がありますが、適正であると考えております。</p> <p>通学路の安全確保に向けては、最重要課題の一つであると考え、学校とも連携しながら、通学路の安全点検やスクールガードによる子どもの見守り活動などの取組を進めているところでありますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>幼稚園スタッフとは幼稚園のクラス担任と理解をして回答させていただきます。</p> <p>明石市の公立幼稚園は、幼稚園免許を有するフリー職員(予備の職員)を配置していないため、担任が休むと2クラスの合同保育などの対応となり、ご指摘いただいたとおりの状況になります。</p> <p>園の様子をご覧になり、職員の負担軽減のためにもフリー職員の配置が必要ではないかというご意見の通り、潤沢に人の配置ができればと思う一方、公費から支払う人件費であることから、適切な人員配置を検討することも市として不可欠な要素です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	教育委員会総務課 (こども育成室)
	組体操について	<p>私は小学生の時、組体操の練習でタワーが崩れ落ち、骨折した経験があります。</p> <p>この度、神戸市は組体操禁止を決めました。</p> <p>明石市も見習ってはいかがでしょうか。</p>	<p>ご意見を参考として検討いたします。</p>	学校教育課